

令和2年5月25日

※ 6月15日以後に給食を停止し、お弁当を持参したい方のみご覧ください。

保護者のみなさまへ

奈良市立済美小学校  
校長 丸井敏貴

### 学校給食停止（弁当持参）の届出について（お知らせ）

平素より、学校運営諸般にわたりご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

6月15日から給食を開始することとなりましたが、新型コロナウイルス感染リスクの例外的な対応として、学校給食停止（弁当持参）の届出方法を、下記のとおりご案内いたします。

本来、学校給食は、成長期にある児童及び生徒の心身の健全な発達、及び食育の推進を図ることを目的として実施しているものです。保護者の皆様におかれましては、学校給食を円滑かつ適正に実施するため、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、給食の実施にあたり、可能な限り品数を少なくしながらも、適切な栄養を摂取できるよう献立を工夫し、配膳・給食時間の過ごし方・片付け等についても、できる限りの工夫をし、感染防止対策に努めております。

### 記

#### 1. 弁当持参者の給食停止について

給食の実施が原則となります。しかし、当面の間、新型コロナウイルス感染リスクに対して不安があるため、お弁当を持参したい方に限り、給食を停止することができます。

給食を停止された期間については、食材の発注を停止し、給食費の請求もいたしません。

#### 2. 届出方法、提出先

別紙「学校給食停止届出書」に必要事項を記入し、期日までに学校長へ提出してください。

#### 3. 提出期限（締切日）

○初回（6月15日～）から給食を停止したい方

6月4日（木）（※厳守）までに学校へ提出してください。

○7月1日以降に給食を停止したい方

締切日：6月19日（金）まで

○8月1日以降に給食を停止したい方

締切日：前月の14日まで（土日祝の場合は、その前の平日まで）

○再開される場合

締切日：前月の14日まで（土日祝の場合は、その前の平日まで）

同様の届出書様式を使用し、再開届出書として学校へ提出してください。

#### 4. お問い合わせ先

この件に関して、ご不明な点がございましたら、学校または、保健給食課（0742-34-4830）までお問い合わせ下さい。